

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立四季の森小学校  
校長 笹原 洋子

## 5月6日以降の休業に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休業日とします。

1 休業日 5月7日（木）、8日（金）

2 緊急受入れ実施日 5月7日（木）、8日（金） 8:15～13:10

- 持ち物…健康観察票、マスク、一人で学習等をするためのもの、弁当、水筒
- 対象児童、緊急受入れの条件等は今までと同様です。
- 緊急受入れを希望する方は、30日（木）、5月1日（金）にお子さんを送ってきたとき、または、電話等で学校までお申し込みください。（四季の森小学校 電話 952-1585）
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信とtvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

番組名：テレビでLet's study <http://www.tvk-yokohama.com/lets-study/>

4 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）の午後に学校ホームページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>